

6月1日より学校が再開されるにあたり、児童に対する当面の対応・指導について、以下のことに留意して感染防止に努めることといたします。学校現場は大人数が集まる場所であることから、教職員が最大限の注意を払うとともに、各ご家庭のご理解、並びに子どもたち一人一人の理解と努力が必要です。一体となって取り組んでいくとともに、通常の教育活動に戻していく過程においても、共通の理解をもって進めていけるよう、よろしくお願いいたします。

1 健康観察

- (1) 健康観察の際、「けんこうのきろく」を机上に置かせ、検温をしているか（発熱はないか）、気になる症状はないかを見る。「けんこうのきろく」は、その日のうちに児童に持ち帰らせる。
- (2) 「けんこうのきろく」を忘れた児童、検温を忘れた児童は、保健室に行かせて検温をさせる。
- (3) 発熱や顕著な症状がみられる児童は、保護者に連絡し迎えに来てもらう。保健室内はパーティションで区切り、発熱のあった児童を対応するエリアを分ける。高熱等症状が顕著な児童は別室対応を検討する。

2 教室環境

- (1) 登校時は、昇降口の密集を避けるために列で並ばせ、教員が列の先頭の児童から順に昇降口に移動させる。1年生は間隔を取りながら5・6年より優先して入室させる。（雨天時も同じ対応）
- (2) 教室の前のドアと後ろの窓（対角になるように）を授業中も開ける。暑いときは冷房を使用し、その時も同様に対角線で窓やドアを開ける。
- (3) 教室・トイレ・水道等のドアノブ・手すり・スイッチ等は毎日消毒する。
- (4) 給食は対面は避けて机を前に向けたまま食べさせる。
- (5) 2週目の給食は全て弁当タイプで支給する。使い捨て手袋を使用し担任が児童に配布する。
- (6) 教室の机の間隔を空け、トイレの順番待ち等、廊下に並ぶ際には足形を利用して間隔を空ける。
- (7) 各教室のそうじは、当面担任がクイックルワイパーを使用して行う。給食をこぼしてしまった場合等はぞうきんを使わず、トイレトペーパーやペーパータオルで拭き取って片付ける。
- (8) 1週目の下校時は廊下で間隔を空けて列を作り、昇降口まで児童を送る。

3 児童・教職員

- (1) 手洗い・咳エチケットの励行について児童に指導する。
- (2) 登校時（荷物を置いてから）と給食の前には、必ず全員手洗いをさせる。密になるのを防ぎ、蛇口に触れる機会を減らすという目的で、次の手順で指導する。
 - ・水道の使用学年を分けて限定する。
 - ・左の蛇口から「①手を濡らす②石けんをつける③～泡を流す」と決め、②以外は全て開栓し、右に移動しながら手洗いさせる。
 - ・見守りは基本的に担任が行い、水道前が密集しないよう声かけ指導する。
 - ・ハンカチを必ず持参させ、洗い終わった後は自分のハンカチで手を拭かせる。
- (3) 1年生は給食準備時に学級に1名サポートを入れる。
- (4) 授業中、児童・教職員は飛沫防止のためマスクを使用する。
- (5) 体育の授業も2週目まではマスク使用を基本とする。教員は3週日以降もマスクをする。
- (6) 給食や体育でマスクを外すときには顔に触れていた側を内側に折り、ビニール袋等に入れる。
- (7) 飲み水は、各自水筒で持参するようにする。
- (8) 身体接触は避けるため、廊下歩行（右側で間隔を空けること）を指導する。

※ 基本的な対応は以上です。その他、個々の状況によって対応が必要な場合等、相談に応じます。